

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯



みんなで健康長寿！講演会

岬町の3人に1人は65歳以上の高齢者です。住み慣れた地域で元気に暮らすためには、介護予防対策がますます重要となっています。お隣の和歌山県では話題の『ワダイビクス』による介護予防対策で成果を上げておられます。このプログラムを開発した和歌山大学の本山教授に講演いただきます。みんなで健康長寿のまちづくりに取り組みませんか？ぜひ、ご参加ください。

と き 平成28年11月29日（火）
午前9時30分～11時（受付：9時15分～）
と ころ 岬町立文化センター 集会室
募集人員 岬町住民100名
テーマ 岬町住民の力で健康長寿をめざそう！
～簡単な運動で健康になれる～



講師 和歌山大学教育学部教授 本山 貢先生

【講師のプロフィール】

わかやまシニアエクササイズを開発し、約10年前から和歌山市を中心に住民グループ育成研修会を実施。住民による地域の健康長寿に取り組む効果をあげている。

*わかやまシニアエクササイズ⇒ワダイビクス（著書）

（筋力トレーニングと音楽に合わせてステップ台昇降をゆっくり行う運動プログラム）

- ▼共催 岬町、岬町社会福祉協議会
- ▼後援（予定） 岬町自治区長連合会、岬町長生会連合会、岬エイフボランタリーネットワーク、岬町ボランティアセンター運営委員会、介護者家族の会ほほえみ 岬町民生委員・児童委員協議会、岬町シルバー人材センター

★ 申込・問合せ

岬町しあわせ創造部高齢福祉課（担当 山道・奥出） ☎492-2716

住民のみなさまへ

岬町長 田 代 堯

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

毎年、冬になるとインフルエンザが流行します。インフルエンザはただの風邪ではありません。多くは1週間位で回復しますが、特に高齢者は肺炎など合併症を起こして重症化しやすくなります。予防のためできるだけ早めに済ませましょう。

対 象 者

- ① 65歳以上で岬町に住民票のある方
- ② 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能等に重度障がいのある方
(医師の判断による)

接種場所

町内医療機関または指定医療機関 (阪南市・泉南市・泉佐野市・熊取町・田尻町内)
(予約制)

町外に入院・入所中の方、町外にかかりつけ医がある方は、必ず事前に保健センターまでお問合せください。

接種期間

平成28年12月末までの診療時間内

接種回数

1回

持 参 物

健康保険証・健康手帳

接種費用

1,000円

生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方は無料になります。
裏面の接種費用助成についてをご覧ください。

**インフルエンザ
予防**

外出後は、手洗い・
うがいをしましょう



<ご注意> 0歳～64歳までの一般の方は任意接種で全額自己負担となります。

ワクチンの受け方

ワクチン接種を希望される方は、まず、かかりつけ医にご相談ください。町外のかかりつけの医療機関でも受けることができますので、詳しくはお問い合わせください。また、岬町ホームページにも掲載しています。

<裏面もご覧ください>

＜町内で接種できる医療機関 順不同＞

医療機関名	電話番号	予約方法
あい整形外科リハビリクリニック	491-3536	電話または窓口
市川クリニック	492-1470	電話または窓口
江川クリニック胃腸肛門科	492-1500	電話または窓口
澤田医院	492-1455	電話または窓口
田中医院	494-3109	かかりつけのみ
津山医院	495-5067	電話または窓口
なぎさクリニック（第2も可）	488-2888	電話または窓口
みさきクリニック	494-2711	電話または窓口
もちづき耳鼻咽喉科医院	492-1700	電話または窓口
与田病院	495-0801	電話または窓口

接種費用助成について（窓口は保健センターです）

生活保護世帯及び住民税非課税世帯に属する方は、無料になります。

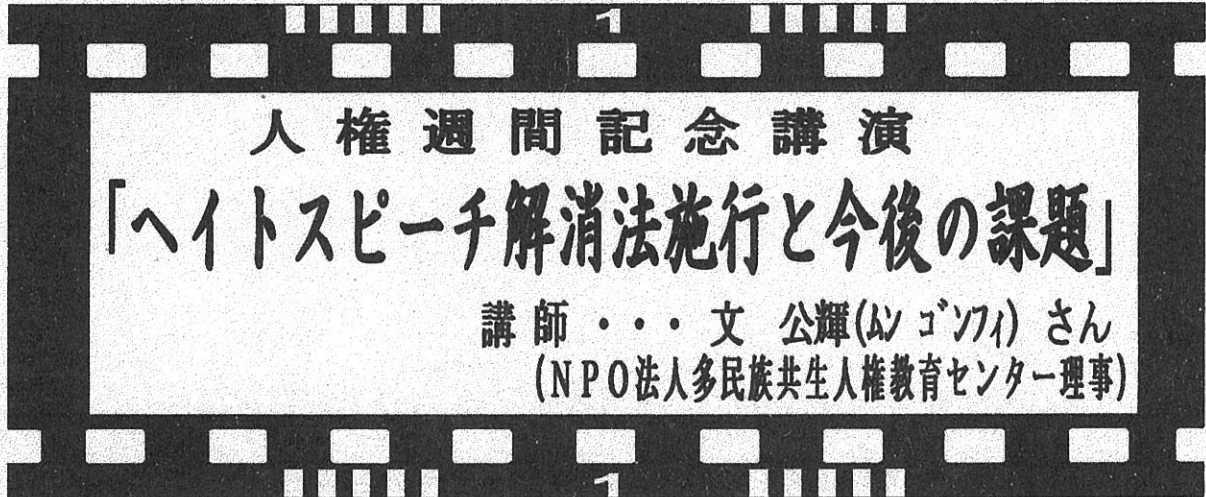
- * 生活保護世帯の方は、休日夜間診療依頼証等を直接医療機関にご提示ください。
 - * 非課税世帯の方は、本人確認ができる健康保険証や運転免許証等を保健センターに持参し、保健センターが発行する助成証明書を持って医療機関へ受診してください。
- ※本人が来所できない場合は、委任状が必要です。（委任状・接種される方の健康保険証や運転免許証等をご持参ください。）
- * 指定医療機関以外で接種を希望される方は、接種前に保健センターへ申請していただくと、接種費用の実費相当額を助成します。接種後「領収書」・「インフルエンザ予防接種済証」・「振込口座のわかる書類」をご持参ください。

お問い合わせ先 : 岬町立保健センター

電話 492-2424 FAX 492-2433

住民のみなさまへ

岬町長 田代 堯



今年6月、ヘイトスピーチ解消法が施行されました。この法律では、国や地方自治体にヘイトスピーチ解消のための教育や啓発を行う努力義務を課しています。今も路上やインターネットではヘイトスピーチが流布され続けています。これを解消するため、行政と住民は何をしていかなければならないのかをいっしょに考えましょう。みなさまのご参加をお待ちしています。

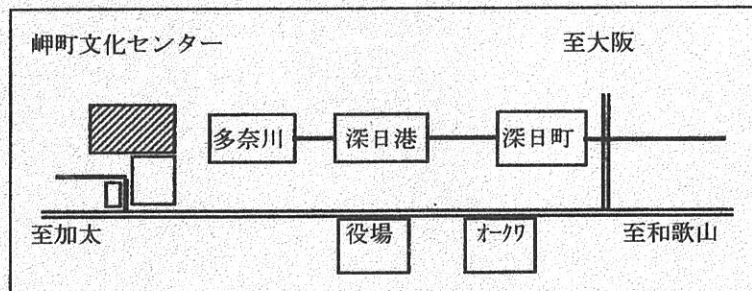
文 公輝(ムンゴンフィ)さんプロフィール

1968年生まれ。韓国籍の在日コリアン3世。NPO法人多民族共生人権教育センター理事。
大阪人権博物館(リバティおおさか)で20年間、在日コリアン問題等を担当する学芸員を務め、大人向け、子ども向けの講演活動も行う。2013年4月より現職。
「ヘイトスピーチを許さない!大阪ネットワーク」、 「ヘイトハラスメント裁判を支える会」の事務局長。

●日 時 ... 平成28年12月 3日(土) 午後1時30分～午後3時00分

●場 所 ... 岬町文化センター 1階集会室

アクセス



●定 員 ... 100名

●費 用 ... 無 料!

●お問い合わせ先 ... 岬町 総務部 人権推進課 TEL 072-492-2773

●主催：岬町 ●協力：一般財団法人大阪府人権協会・岬町人権協会
岬町人権擁護委員・岬町事業所人権問題連絡会